



広報

4月  
2006

創刊号

特集 北名古屋市誕生

- 4 市長・市議会議員選挙
- 8 子育てクラブ参加者募集など
- 10 介護保険料の改定など
- 12 北名古屋市障害福祉制度
- 14 VIVAきたなごや
- 16 暮らしの情報
- 23 相談コーナー
- 25 いきいき健康ガイド
- 26 イベント・施設情報

はじまりの日



KITANAGOYA CITY

特集

健康快適都市

# 北名古屋市誕生

誰もが安全・安心に暮らせるまち



平成18年3月20日、師勝町と西春町が合併し、「北名古屋市」が誕生しました。

「平成の大合併」と呼ばれるほど、全国各地で市町村合併が進められる中、師勝町と西春町は平成16年1月に「市町村合併による住民意識調査」を実施、同年4月に合併協議会を設置し以後協議を重ね、愛知県では清須市に次いで34番目の市として産声を上げることができました。

この歴史的な合併の実現にご尽力いただいた関係各位に深く感謝いたしますとともに、温かいご理解とご協力をいただきました市民の皆様へ、心からお礼申し上げます。

## 合併までのあゆみ

### ◇平成16年

1月 2町が「市町村合併に関する住民意識調査」を全世帯を対象に実施

2月 住民意識調査の結果を踏まえ、2町で合併協議を進めることに合意

3月 2町の議会で「師勝町と西春町の合併推進に関する決議」を議決

4月 師勝町・西春町合併協議会発定

4月～平成17年1月 合併協議会（全9回）を開催

5～7月 師勝町町政懇談会を延べ11回開催

6～8月 西春町町政対話集会を延べ19回開催

6～10月 第1、第2、第3小委員会（延べ16回）を開催

11月 新市の名称を「北名古屋市」に決定

2町小学校区で合併協議会主催の住民説明会を延べ10回開催

### ◇平成17年

2月 合併協定調印式

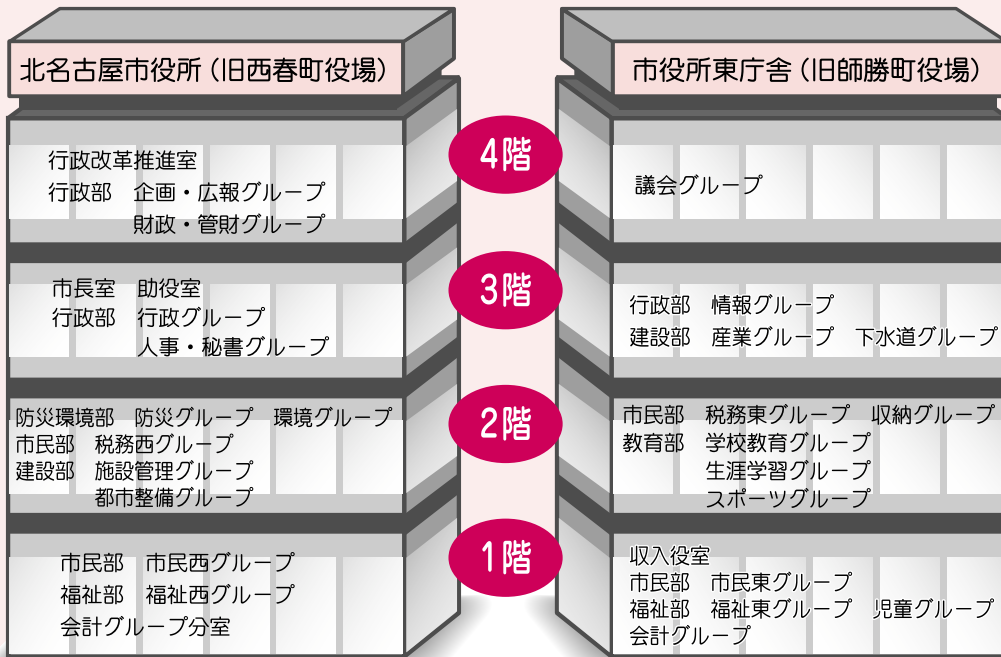
3月 合併関連議案の議決（2町議会）

7月 合併議案の議決（愛知県議会）

8月 合併の告示（総務大臣）

### ◇平成18年

3月 北名古屋市誕生



## 北名古屋市役所 事務室の配置

健康グループは、東保健センターおよび西保健センターへ設置します。

### 電話は、どちらでもつながります！

電話は、旧師勝町役場、旧西春町役場のどちらの電話番号におかけいただいても市役所にかかります。

☎(代表) 0568 (22) 1111  
0568 (23) 6111

### 電話予約、窓口延長を ご利用ください！

業務時間内（午前8時30分から午後5時まで）に市役所へ来られない方で戸籍や住民票、印鑑証明等が必要な場合は、次のサービスをご利用ください。

お問い合わせは、市民（東・西）グループへ。

#### 電話予約

証明書の発行を電話で予約すると、午後5時以降でも受け取ることができます。

○予約は、市役所の業務時間内をお願いします。

○受け取りは、市役所西庁舎および東庁舎のどちらかをご指定ください。

※ 申請できる証明は、同じ世帯の方の住民票と印鑑証明に限ります。

#### 夜間延長窓口

市民グループでは、次の日時に窓口延長を行っています。

##### 西庁舎

毎月第1・3金曜日（午後7時30分まで）

##### 東庁舎

毎月第2・4金曜日（午後7時30分まで）

○祝日の場合は行いません。

○第5金曜日は行いません。

### 2つの庁舎にそれぞれ 総合窓口を設置しました！



合併により市民の皆さんに不便をかけないように、利用度の高いサービス（住民票・印鑑証明・所得証明等の発行、印鑑登録、介護相談など）は、西庁舎および東庁舎にそれぞれ設置しました。

また、その他の業務でも東西の庁舎に関係なく皆さんのご要望にお応えするため、市民東・西グループ、税務東・西グループ、福祉東・西グループに総合窓口を設置しました。

<総合窓口とは・・・>

児童手当の申請、保育園の入園、犬の登録、し尿券の販売など、東西どちらかの庁舎にしかないグループの業務でも、両方の庁舎でサービスが受けられるよう対応する窓口です。

税務関係や福祉関係はそれぞれの総合窓口へ、その他の生活に関することなどは市民グループの総合窓口へお越しください。

#### 郵送請求

郵便で申請されると、証明書をご自宅へ郵送します。

○申請書は任意の書式でつくってください。

○手数料は、郵便局の定額小為替が便利です。

○返信用封筒に返信料分の切手を貼ってください。

※ なお、印鑑証明書の発行はできません。

# 投票は 正しく！忘れずに！

投票日は  
**4月23日(日)**  
午前7時～午後8時  
市内24投票所

師勝町・西春町の合併に伴い、市長選挙と市議会議員一般選挙(定数24人)が行われます。忘れずに投票に出かけましょう。

## 投票日

**4月23日(日) 午前7時～午後8時**

お問い合わせは、市選挙管理委員会(行政グループ内)へ。

## ◇選挙権のある方

満20歳以上の方(4月23日現在)で、1月15日までに合併前の旧師勝町または旧西春町で住民票が作成され、投票の日まで北名古屋市中から転出していない方

## ◇転居する方

4月16日以後に市内で住所を移動される方は、移動前の投票区の投票所で投票してください。なお、住所を移動される方は、必ず郵便局へその旨ご連絡ください。

# 北名古屋市長選挙 市議会議員一般選挙

## ◇期日前・不在者投票

レジャーや買物、冠婚葬祭、会社の出張、旅行などの理由で投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

## とき

4月17日(月)～22日(土) 午前8時30分～午後8時

## ところ

**市役所分館**(旧西春町総合福祉センター) 1階 ロビー  
**市役所東庁舎** 1階 ロビー

※ どちらの期日前投票所でも投票できます。

## ◇病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会から不在者投票施設に指定された病院に入院している方や老人保健施設などに入所中の方は、その施設内で不在者投票ができます。お早めに施設へお申し出ください。

## ◇滞在地での不在者投票

仕事などで他の市区町村に滞在中で、投票日に投票所に

行けない方は、市選挙管理委員会に投票用紙を請求することと、滞在地に投票用紙が送付されますので、最寄りの選挙管理委員会で業務時間内に投票してください。

## ◇郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、投票当日、自ら投票所に行つて投票できない選挙人で、障害の程度が一定の要件に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。

ただし、市選挙管理委員会の発行する「郵便投票証明書」が必要となりますので、ご希望の方は、事前に交付申請をしてください。

## ◇代理投票・点字投票

字の書けない方や目の不自由な方は、投票所で係員に申し出てください。係員が代理で記入しますが、秘密は厳守します。また、点字投票に必要な器具も用意してあります。

## ◇投票所入場券の発送

投票所入場券は、4月17日(月)から市内の全有権者に郵送する予定です。入場券を紛失された方、または投票日になっても届かない方は、市選挙管理委員会へご連絡ください。

## ◇選挙公報の発行

候補者の政見、経歴などを掲載した選挙公報を、4月22日(土)までに各家庭に配布します。土曜日までに選挙公報が届かない方は、市選挙管理委員会へご連絡ください。

## 開票

## とき

4月23日(日) 午後9時30分～

## ところ

北名古屋市総合体育館(旧師勝町民総合体育館)

4月16日告示

〈期日前投票〉

4月17日(月)  
～22日(土)

# 北名古屋市投票区一覧

投票区名 (投票所名)		投票区の区域	
1	薬師寺保育園 (薬師寺保育園) 薬師寺樋口40	鹿田 熊之庄 薬師寺	神明附 射矢重 古井 十二社 細長
2	東公民館 (東公民館) 熊之庄屋形3242-4	熊之庄	2930~ 牛流 江川 大畔 小烏 城ノ屋敷 堤下 東出 西出 八幡 宮地 屋形 山の前 六の坪
3	六ツ師保育園 (六ツ師保育園) 六ツ師宮西66	六ツ師	443~ 南屋敷 北屋敷 中屋敷 道毛 松葉 宮西 女夫越
4	師勝東小学校 (師勝東小学校) 六ツ師山の神100	熊之庄 六ツ師	石原 登り戸 1010 1080 1378 1516 (ネオポリス) 江向 大島 高台 町田 松戸 山の神
5	師勝中学校 (師勝中学校) 井瀬木370	鹿田 熊之庄 井瀬木 能田	西赤土 御神 (井の元・五町・郷前・狭場は除く)
6	鹿田北保育園 (鹿田北保育園) 鹿田永塚167	鹿田 熊之庄	234~ 1354 1785 1861 (名鉄住宅) 院田前 丹波屋敷 東蒲屋敷 西蒲屋敷 南蒲屋敷 北蒲屋敷 合田 新宮境内附 永塚 花の木 1061 1123 (名鉄住宅)
7	師勝西小学校 (師勝西小学校) 鹿田清水64	鹿田 熊之庄	1751 2512 2568 (グリーンシティ) (西花の木住宅) 3056 (ライオンズマンション) 坂巻 清水 天王山 廻間 新宮
8	若宮公民館 (若宮公民館) 鹿田丸藪3557-10	鹿田	2999~3999(藤の木、西藤の木は除く) 天田 出町東 出町西 流 丸藪
9	鹿田南保育園 (鹿田南保育園) 鹿田大門213	鹿田	7~231 4022~ (西藤の木) 国門地 栄 才海 大門 天井田 東海 東村前 西村前 藤の木 道下
10	高田寺学習等共用施設 (高田寺学習等共用施設) 高田寺383	片場 高田寺 井瀬木	(天王森・八反・八瀬の木は除く。) 332~433 一本橋 西の門 後明 出口 屋敷 井の元 五町 郷前 狭場
11	あけぼのふれあい会館 (あけぼのふれあい会館) 高田寺起返18	片場 高田寺	天王森 八反 八瀬の木 1600 (高田寺住宅) 起返 上外浦 中外浦 東の川 北の川 砂場
12	久地野公民館 (久地野公民館) 久地野郷廻130-1	久地野	
13	二子公民館 (二子公民館) 二子神明64	鹿田 二子	清井古
14	法成寺 (ひまわり西園) 法成寺蚊帳場27	法成寺 鍛冶ヶ色	
15	徳重 (憩いの家とくしげ) 徳重長池34	徳重	
16	石橋 (陽だまりハウス) 石橋角畑37	石橋 北野	
17	中之郷 (中之郷保育園) 中之郷栗島122	中之郷 宇福寺 山之腰	
18	弥勒寺 (弥勒寺保育園) 弥勒寺西一丁目72	弥勒寺 西之保	青野 八龍 中社 犬井
19	西之保第一 (西之保保育園) 西之保西出55	西之保	棒地 中屋敷 西屋敷 高野 西出 八之坪 南出 宮前 東屋敷 藤塚 立石 神ノ戸 光明田 才戸
20	西之保第二 (市役所西庁舎分館) 西之保清水田15	西之保 九之坪	深坪 三町地 清水田 青野東 西若 南若 東海 西町 中町 北町 南町 竹田1~33 98~113
21	沖村 (沖村保育園) 沖村山ノ神27	沖村 野崎	
22	九之坪第一 (九之坪北保育園) 九之坪市場21	九之坪	東町 白山 西城屋敷 北口 市場 宮前 宮浦 北浦 小松 天下地 竹田 (1~33、98~113以外)
23	九之坪第二 (九之坪児童館) 九之坪北美田39	九之坪	松本 東美田 南美田 松馬場 下霞田 山 北美田 庚申前 南城屋敷 寺領 上古田 霞田 籠子田 笹塚
24	九之坪第三 (九之坪南保育園) 九之坪辰己88	九之坪 加島新田	鴨田 加島前 東ノ川 五反地 中島 両ヶ前 石ノ戸 梅田 高田 長堀 天神 菰口 神明 元田 半野 辰巳

# 投票場所は変わりません！

**13 二子公民館 投票所**

二子公民館 (旧二子公民館)

**17 中之郷保育園 投票所 (旧第九保育園)**

中之郷保育園 (旧第九保育園)

**21 沖村保育園 投票所 (旧第五保育園)**

沖村保育園 (旧第五保育園)

**14 ひまわり西園 投票所 (旧なかよしセンター)**

ひまわり西園 (旧なかよしセンター)

**18 弥勒寺保育園 投票所 (旧第八保育園)**

弥勒寺保育園 (旧第八保育園)

**22 九之坪北保育園 投票所 (旧第一保育園)**

九之坪北保育園 (旧第一保育園)

**15 憩いの家とくしげ 投票所 (旧徳重老人憩いの家子供の家)**

憩いの家とくしげ (旧徳重老人憩いの家子供の家)

**19 西之保保育園 投票所 (旧第三保育園)**

西之保保育園 (旧第三保育園)

**23 九之坪児童館 投票所**

九之坪児童館

**16 陽だまりハウス 投票所**

陽だまりハウス

**20 市役所(西庁舎)分館 投票所 (旧総合福祉センター)**

市役所(西庁舎)分館 (旧総合福祉センター)

**24 九之坪南保育園 投票所 (旧第七保育園)**

九之坪南保育園 (旧第七保育園)

# 投票所の名称が変わっても、

**01 薬師寺保育園 投票所**  
(旧やよい保育園)

**05 師勝中学校 投票所**

**09 鹿田南保育園 投票所**  
(旧大門保育園)

**02 東公民館 投票所**  
(旧師勝町立公民館)

**06 鹿田北保育園 投票所**  
(旧西保育園)

**10 高田寺学習等供用施設 投票所**

**03 六ツ師保育園 投票所**  
(旧わかば保育園)

**07 師勝西小学校 投票所**

**11 あげほのふれあい会館 投票所**  
(旧ふれあい施設)

**04 師勝東小学校 投票所**

**08 若宮公民館 投票所**

**12 久地野公民館 投票所**



子育ての楽しさを実感しよう!

## 『子育てクラブ』参加者募集

**ところ**  
7月11日(火)・25日(火)  
午前10時～11時30分  
総合体育館 和風会議室

**対象**  
1歳6か月から2歳くらいまでの幼児とその親

**定員**  
15組

**申込み**  
4月3日(月)から東子育て支援センターで受け付けます。

お問い合わせは、東子育て支援センター ☎(26) 7763へ。

◇『2クール子育てクラブ』  
**とき**

6月7日(水)・21日(水)  
7月5日(水)・19日(水)  
8月2日(水)・23日(水)  
午前10時～11時30分

**ところ**  
健康ドーム 創作ふれあいルーム

**対象**  
1歳6か月から2歳くらいまでの幼児とその親

**定員**  
15組

**申込み**  
4月3日(月)から北子育て支援センターおよび西子育て支援センターで受け付けます。

お問い合わせは、北子育て支援センター ☎(22) 5517または西子育て支援センター ☎(25) 5155へ。

乳幼児を持つお母さんの子育てを応援する『子育てクラブ』の参加者を募集します。子育てクラブは、親子のふれあいを通じて、子育ての悩みを解消し、子育ての楽しさを再確認していただくものです。内容は、親子遊び、散歩、絵本の読み聞かせ、おもちゃ作り、子育てサークルの話等です。

なお、子育てクラブ(全6回)終了後は、子育て支援センターのサークルに登録し、参加した親子で活動が続いていきます。

◇『1クール子育てクラブ』  
**とき**

5月16日(火)・23日(火)  
6月13日(火)・27日(火)

## 中小企業振興融資制度

中小企業経営の維持・安定を支援するため、下表のとおり各種融資制度を設置し資金調達の円滑化を推進しています。お問い合わせは、産業グループへ。

	商工業振興資金		北名古屋市 小口事業資金
	通常資金	特別小口資金	
<b>対象</b>	市内に事業所を有するもの		市内に住所と事業所を有するもの
<b>対象従業員数</b>	50人以下(商業サービス業30人以下)	20人以下(商業サービス業5人以下)	20人以下(商業サービス業5人以下)
<b>上限金額</b>	5,000万円	1,250万円	300万円
<b>貸付期間</b>	7年以内	5年以内	5年以内
		7年以内	
<b>貸付利率</b>	1.4%(貸付期間6年以上は1.5%)	1.4%	1.3%
<b>保証料補助</b>	700万円まで 100% 700万超から1,000万円まで 90% 1,000万円超 40%		300万円まで 100%



児童手当の支給対象が、これまで小学校3年生から「小学校6年生まで(12歳になった後初めての3月31日まで)」に引き上げられます。なお、受給については所得制限がありますが、所得制限限度額についても引き上げられます。

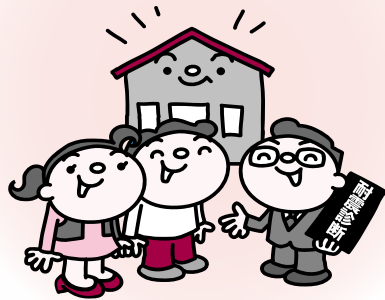


○新たに対象となる児童  
小学校4年生から6年生(平成6年4月2日から平成9年4月1日生まれ)の児童  
※ 請求については各小学校を通じて、また広報「北名古屋」でも詳しくお知らせします。お問い合わせは、児童グループへ。



# 地震対策を忘れずに！

## 無料耐震診断募集



民間木造住宅の「無料耐震診断」の希望者を募集します。診断員は、県の耐震診断員養成講習を受講した建築士で、診断後は結果報告と一般的なアドバイザーが受けられます。大地震に備え、ぜひご利用ください。

### 対象住宅

昭和56年5月31日以前に工事が着工された在来軸組構法および伝統構法の木造住宅（一戸建て、併用住宅、長屋、共同住宅）で、2階建て以下のもの。

昭和56年6月1日以降に増築した部分がある場合は、今回の診断を受けられない場合があります。また、プレハブ、ツーバイフォー等の構法は、診断できません。

### 対象

住宅の所有者。貸家の場合は、借家人の同意が必要となります。

### 診断棟数

100棟（先着順）

### 募集期間

4月3日（月）～

### 申込み方法

所定の申込書（施設管理グループにありますが）に必要事項を記入し施設管理グループ（西庁舎）へ。

※ なお、市役所で行う耐震診断では、各戸訪問や電話による勧誘活動はしていませんのでご注意ください。お問い合わせは、施設管理グループへ。

## 生ごみ処理機の購入に補助します

ごみ減量の推進を図るため、次のとおり生ごみ処理機等の購入費の一部に補助します。

### ◇電動生ごみ処理機

#### 対象機器

生ごみを加熱等し、分解することにより生ごみを減量させる機器で、耐久性があり、衛生的な構造のもの

#### 補助内容

1世帯1基まで

#### 補助金額

購入金額の2分の1とし、2万円を限度額（100円未満切捨て）とする

### ◇生ごみ処理容器

#### 対象機器

悪臭、害虫等が発生しない構造および材質で、生ごみを堆肥化または消滅させるもの

#### 補助内容

1世帯2基まで

#### 補助金額

購入金額の2分の1とし、5000円を限度額（100円未満切捨て）とする

#### 補助対象者（共通）

市内に住所があり、かつ居住している方

#### 申請方法（共通）

品名、メーカー、容量、処理能力などが記載された説明書等、保証書、領収書、印鑑振込先の口座番号をご持参のうえ環境グループ（西庁舎）へ。

### 浄化槽の設置に補助します

住みよい環境づくりのため、浄化槽の設置費に補助します。

#### 補助対象

個人住宅等の新築、改築で10人槽以下の浄化槽の設置

#### 補助額

一律30万円

お問い合わせは、環境グループへ。

### 資源（分別収集）集団回収に補助金を交付

#### 団体登録をお忘れなく！



ごみの減量化・再資源化のため、資源の集団回収に補助金を交付しています。補助を希望する団体は、事前に登録が必要となりますので、ご注意ください。

#### 対象団体

子ども会、PTA、婦人会、老人クラブなど、市内に活動拠点を持つ団体で、地域社会に貢献できる性格を持つ非営利の団体

#### 補助金の交付申請

集団回収後、補助金交付申請書に回収業者が発行した計量票と計算書を添えて環境グループ（西庁舎）へ。お問い合わせは、環境グループへ。

# 平成18年度介護保険料

保険料基準額（月額）：3,824円

所得段階	該当者	保険料率の算定に関する基準	年間保険料額
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯の方	基準額×0.5	22,900円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.5	22,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の方	基準額×0.75	34,400円
第4段階	本人が住民税非課税の方（世帯内に住民税課税者がいる場合）	基準額	45,800円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	57,300円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5	68,800円

平成18年4月から  
65歳以上の方の介護保険料が変わります

4月から介護保険料が左表のとおり改定されます。介護保険では、今後どのような介護サービスがどのくらい必要なのか、またそのための保険料はいくらになるのかなど、3年ごとに見直しを行っています。本年度がその改定時期にあたり、関係者のご意見・ご要望を参考に「第

3期介護保険事業計画」の策定を行いました。保険料の改定はその計画に基づくものです。  
※ 税制改正により、所得段階が上昇する場合は緩和措置があります。  
お問い合わせは、福祉西グループへ。

## 介護保険料の納入通知書を郵送します

平成18年度介護保険料の仮徴収額を決定し、納入通知書を郵送します。（4月10日発送予定）  
なお、仮徴収の方法は、次のとおり「特別徴収」と「普通徴収」で異なります。

◇特別徴収の方（年金からの天引き）  
4月・6月・8月期までが仮徴収期間となり、各期別保険料額は前年度の2月期の保険料額と同じ額になります。

◇普通徴収の方（窓口納付または口座振替）  
第1期（4月）・第2期

## もえの丘介護保険サービスをご利用ください

総合福祉センター「もえの丘」では、次の介護保険サービスを行っています。また、介護保険制度の改正により、新たな要支援者に対する介護予防にも対応し、質の高いサービスに努めています。

### ◇実施サービス 居室介護支援事業

要介護者に対するケアプランの作成やサービスの提供調整等のマネジメントを行います。

（6月）が仮徴収期間となり、各期別保険料額は暫定年間保険料の6分の1相当額になります。

※ 保険料額の算出は、前年の所得状況などに応じて行います。その年の保険料額の決定は所得確定後の7月に行いますが、それまでの期間は、暫定的に前年度の所得段階により保険料額（仮徴収額）を算出します。

お問い合わせは、福祉西グループへ。

### 訪問介護

ホームヘルパーが身体介護、生活援助を行います。また、新たな要支援者には、介護予防を目的としたサービスを提供します。

### 通所介護

利用者を送迎し、デイサービスを提供します。新たな要支援者には、介護予防を目的としたサービスを提供します。お問い合わせは、総合福祉センター「もえの丘」へ。

合併後（3月20日以降）の

保険証の使用にご注意ください！

お持ちの旧師勝町・旧西春町の保険証および3月中にお送りした北名古屋市の保険証等の使用できる期間は、下表のとおりです。ご注意ください。

なお、3月中に保険証等が届いていない方は、ご連絡ください。

対象となる保険証等

- 国民健康保険に関するもの
- 国民健康保険（退職）被保険者証
- 国民健康保険高齢受給者証
- 国民健康保険特定疾病療養受療証
- 国民健康保険標準負担額減額認定証
- 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
- 福祉医療に関するもの
- 乳幼児医療費受給者証
- 障害者医療費受給者証
- 母子家庭等医療費受給者証
- 老人保健法医療費受給者証
- 老人保健特定疾病療養受療証
- 老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証
- 介護保険に関するもの
- 介護保険被保険者証
- 介護保険負担限度額認定証

○ 訪問介護利用者負担額減額認定証

○ 社会福祉法人等利用者負担額軽減確認証

○ 介護保険利用者負担額減額・免除認定証

使用できる期間

	3月31日まで	4月1日から
旧師勝町 旧西春町	使用できます	使用できません
北名古屋市	使用できません	使用できます

お問い合わせは、市民（東）西グループおよび福祉西グループへ。



介護予防・在宅福祉の窓口

地域包括支援センターがオープンします

介護保険制度の改正により介護予防が重要視されるようになり、その拠点となる地域包括支援センターがオープンしました。

地域包括支援センターは、福祉東グループを窓口とし、市民の介護予防・在宅福祉の向上をめざし次の業務を行います。

**総合相談の窓口サービス**  
介護に関する総合相談

**介護予防マネジメント**  
介護に関する総合相談

○ 4月から新たに認定された要支援者への介護予防サービス計画作成等のマネジメント（居

宅介護支援事業所へ委託する場合があります）

○ 要支援・要介護になる可能性の高い特定高齢者への介護予防マネジメント

継続的マネジメント

ケアマネジャーが抱える処遇困難事例の相談および多職種連携のネットワークづくり

権利擁護

高齢者虐待の早期発見・相談  
成年後見に関する相談  
お問い合わせは、福祉東グループへ。

男女共同参画社会をめざして・・・

男女共同参画審議会委員募集

男女共同参画社会の実現をめざし、北名古屋市男女共同参画審議会の委員を募集します。男女共同参画の推進に関する重要事項についての調査・審議をしていただきます。

定員 若干名  
内容 年数回開催を予定する審議会への出席

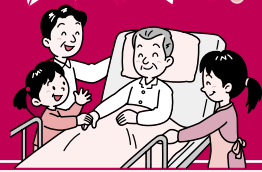
報酬 規定によりお支払いします  
任期 平成20年3月31日まで

対象 市内在住の20歳以上の方で、男女共同参画に関心のある方  
応募方法 所定の用紙（生涯学習グループにあります）に必要事項を記入し生涯学習グループ（東庁舎）へ。用紙は、電話等で請求いただければ送付します。

応募期限 4月28日（金）まで

お問い合わせは、生涯学習グループへ。





# 北名古屋市障害福祉制度

『障害福祉制度』で合併により新しく導入された制度、また変更になった制度をご紹介します。

お問い合わせは、福祉（東・西）グループへ。

## ◇障害（児）者扶助料

障害者手帳をお持ちの方に扶助料を支給します。

**対象**（市町村民税非課税世帯の方。なお、年金受給者も対象となります）

＜重・中度障害者＞身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級

＜軽度障害者＞身体障害者手帳4～6級、療育手帳C判定、精神障害者保健福祉手帳3級

## 支給額

＜重・中度障害者＞

月額7000円

＜軽度障害者＞月額2500円

## 支給日

申請月の翌月分から各支給月分まで支給します。

## ◇障害児通園通学費助成

本市以外に設置されている盲学校・ろう学校・養護学校に通園通学している障害児に支給します。

## 対象

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、または発達障害者支援法第2条第2項に定める

方

**支給額** 月額2500円

## 支給日

申請した日の属する月から各支給月分まで支給します。

## ◇一時介護委託料助成

在宅で障害者を介護している方が、介護人に介護を委託した場合に介護委託料の一部を助成します。

## 対象

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～C判定、精神障害者保健福祉手帳1～3級

**支給額**（1日あたり）  
＜4時間以内の場合＞

2500円以内

＜4時間を超える場合＞

5000円以内

※ 年額3万5000円を限度額とします。

## ◇ショートステイ送迎援助事業

重度の身体障害者等が短期入所（ショートステイ）を利用するため、介護者が施設への入退所の際のタクシーを利用して送迎した場合の料金の一部を助成します。

## 対象

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級

## 支給額

1万円以内

※ 施設利用1期間につき、入退所時の2往復を限度とします。

## ◇自助具給付

身体の障害により発生する日常生活上の不便さを補い、または助ける道具として自助具を給付します。

## 対象

身体障害者手帳1・2級

## 支給額

年間5000円以内を限度額とします。

## ◇小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

小児慢性特定疾患児に、日常生活の便宜を図るため特殊寝台、入浴補助用具等を給付します。

## 対象

小児慢性特定疾患に認定された方（ただし、用具の種類により対象者が異なります）

## ◇難病患者等日常生活用具給付事業

難病患者等に、日常生活の便宜を図るため特殊寝台、入浴補助用具などを給付します。

## 対象

厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患と診断を受けた患者および関節リウマチ患者（ただし、用具の種類により対象者が異なります）

## ◇移動入浴事業

自宅での入浴が困難な重度の身体障害者（児）に、移動入浴車を派遣します。

## 対象

身体障害者手帳1・2級（下肢・体幹）で医師が入浴を認められた方

## ◇障害者生活支援事業

学校に通学している障害児に、家事援助員や生活支援員を派遣し、障害児の日常生活支援をします。ただし、学校生活・通学時で日常生活を営むのに支障がある場合に限ります。また、他法の制度を優先します。

## 対象

＜家事援助員の派遣を受けることができる方＞①身体障害者手帳1・2級、②療育手帳A・B判定

＜生活支援員の派遣を受けることができる方＞①または②に該当する方で、「北名古屋市遺児手当支給条例」により手当の支給を受けている方

※ 学校とは、学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、盲学校、ろう学校、養護学校の小・中学部をいいます。

## ◇障害者屋外等緊急通報サービス事業

障害者が外出時に緊急事態に陥ったとき、携帯電話で自分の居場所を知らせることができる通報サービスです。

## 対象

身体障害者手帳1・2級（下肢・体幹）で医師が入浴を認められた方

## ◇障害者生活支援事業

学校に通学している障害児に、家事援助員や生活支援員を派遣し、障害児の日常生活支援をします。ただし、学校生活・通学時で日常生活を営むのに支障がある場合に限ります。また、他法の制度を優先します。

## 対象

＜家事援助員の派遣を受けることができる方＞①身体障害者手帳1・2級、②療育手帳A・B判定

＜生活支援員の派遣を受けることができる方＞①または②に該当する方で、「北名古屋市遺児手当支給条例」により手当の支給を受けている方

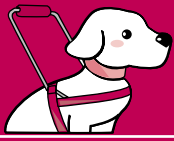
※ 学校とは、学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、盲学校、ろう学校、養護学校の小・中学部をいいます。

## ◇障害者屋外等緊急通報サービス事業

障害者が外出時に緊急事態に陥ったとき、携帯電話で自分の居場所を知らせることができる通報サービスです。

## 対象

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～C判定



「健康快適都市」は、障害福祉制度も充実しています！

# 4月から導入・変更された

## ◆難病患者等短期入所事業

在宅の難病患者等を介護している家族が疾病等の理由で、家庭における介護が困難となった場合、一時的に施設（市が委託契約を結んでいる施設）で介護します。

## 対象

厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患と診断を受けた患者および関節リウマチ患者（在宅療養が可能な程度で症状が安定している）と医師に判断された方に限る。また、介護保険法、老人福祉法、身体障害者福祉法の施策の対象者は除く。

## ◆知的障害者等宿泊訓練事業

将来、家族等と離れて自立生活を希望する在宅の知的障害の方に、日常生活における生活訓練を実施し、地域における自立生活を推進します。

## 対象

療育手帳をお持ちの12歳以上の方、または市の区域内に所在する知的障害者授産施設に通所する方で、訓練を送ることに支障がない程度に身辺自立ができています。

## ◆障害者タクシー利用等補助事業

外出困難な障害者に、タクシー利用補助券（タクシー券）またはガンリン給付補助券（ガンリン券）を交付します。

## 障害者自立支援法に伴う障害福祉サービス

障害福祉サービスには、下記のとおり在宅で利用できる居宅サービス「介護給付」と施設に入所や通所をして利用する施設サービス「訓練等給付」があります。

種類	サービスの名称	内容	開始時期
介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介助を行います。	平成18年4月
	重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴、排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行います。	平成18年10月
	行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するときに必要な介助や外出時の移動の補助などを行います。	平成18年10月
	児童デイサービス	障害児が施設に通い、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを受けられます。	平成18年4月
	短期入所（ショートステイ）	家で介護を行う方が病気などの場合、短期間、施設へ入所できます。	平成18年4月
	重度障害者等包括支援	常に介護が必要な方のなかでも介護が必要な程度が非常に高いと認められた方には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。	平成18年10月

## 日中活動・・・入所施設で昼間の活動を支援するサービス

種類	サービスの名称	内容	開始時期
介護給付	療養介護	医療の必要な障害者で常に介護が必要な方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護などを行います。	平成18年10月
	生活介護	常に介護が必要な方に、施設で入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。	平成18年10月
訓練等給付	自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。	平成18年10月
	就労移行支援	就労を希望する方に、一定の期間に生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	平成18年10月
	就労継続支援	通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	平成18年10月

## 居住支援・・・入所施設で住まいの場としてのサービス

種類	サービスの名称	内容	開始時期
介護給付	共同生活介護（ケアホーム）	共同生活の場所で入浴、排せつ、食事の介護などが受けられます。	平成18年10月
	施設入所支援	施設に入所する方に、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。	平成18年10月
訓練等給付	共同生活援助（グループホーム）	地域で共同生活を営む方に、住居における相談や日常生活上の援助を行います。	平成18年4月

## 対象（市町村民税所得割が10万円未満の方）

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級

	交付枚数	補助額
タクシー券	48枚（年間）	1枚につき各事業所に定める小型車または中型車の基本料金（距離制運賃） ※寝台等特別装備車（ストレッチャー対応）は1枚または4枚必要となります。
ガンリン券	36枚（年間）	1枚につき500円

## ◆身体障害者補助犬訓練費等補助金

身体障害者が身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）の貸与を受けることを前提に行う訓練等に係る費用の補助を行います。

## 対象

補助犬との共同訓練を行う身体障害者  
交付額  
補助犬との共同訓練を行うた

めに必要となる旅費・宿泊費・訓練費が5万円以上の場合には2万5000円（5万円未満の場合は費用の2分の1の額）  
◆西春駅地下駐輪場の利用  
障害者手帳をお持ちの方に、地下駐輪場の使用料金を免除します。  
対象  
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

# VIVA! きたなごや



3/9

師勝町閉町式  
師勝町民総合体育館にて



3/6

## 昔へタイムスリップ！『いきいき隊合同会』

回想法センターおよび旧加藤家住宅で、回想法スクールの卒業生で結成された「いきいき隊」の皆さんによる合同会が行われました。午前にははそりで混ぜご飯をつくり会食、午後は昔の遊び「みかん釣り」などを行いました。この合同会は年に2回行われ、『懐かしい』を盛り込んだ遊びを自らが企画し、隊員同士で交流を図ることで元気を維持しようというものです。



西春町閉町式  
文化勤労会館にて

3/12



3/6

師勝小学校100周年記念行事



プロによる卓球講習会  
健康ドームにて

2/25



2/19

さようなら、まちのヒーロー！

「まち、こころ、からだ」の3つの健康を守るため平成16年3月に誕生した「町健康戦隊ニシバルカン」が、最後の任務を終えました。あいさつ運動の推進を中心に活動してきた3人は、会場に訪れた約700人の観客に「いつまでも、僕たちと“あいさつ”を忘れないで！」と呼びかけました。

3/8



いきいき健康クラブの役員が健康チェック！健康ドームにて



3/7

中学校卒業式  
師勝中学校にて

3/1



五条小学校児童（ジュニア特派員）がマツケンにインタビュー！御園座（名古屋市中区）にて

写真：読売新聞社協力

3/5



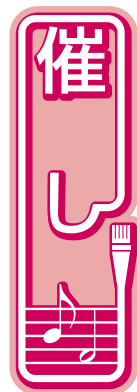
「演劇グルッペゆう」による「あかんホーム」上演  
師勝町民総合体育館にて

3/1



西春町「人形まつり」  
文化勤労会館にて

# 暮らしの情報



## もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。

### とき

4月22日(日)午前8時30分～(毎月第一日曜日開催)

### ところ

総合福祉センターもえの丘東側

問合せ 市社会福祉協議会

## 回想法スクール

昔なつかしい生活用具などを教材に、グループで思い出を語り合い、回想法を楽しむスクールです。

回想法は、一定期間続けることで心や脳を活性化し、老化や物忘れの予防に効果があると言われています。

### とき

5月23日から7月11日までの毎週火曜日午後1時30分～2時30分(全8回)

ところ 陽だまりハウス

### 対象

市内在住の概ね65歳以上の方

定員 10人(先着順)

### 申込み

4月3日(月)から福祉グループで受け付けます。

問合せ 福祉(東・西)グループ

## 老人クラブ東地区寿大学

### とき

4月19日(水)午後1時30分～3時30分

### ところ

総合体育館 町民ホール

### 内容

○平成17年度事業報告および収支決算報告  
○演 芸「漫才」

○演 芸者「まこと&ちはる」ほか

参加費 3000円

持ち物 出席簿

問合せ 福祉西グループ

## 老人クラブ西地区いきいき健康クラブ定例会

### とき

4月18日(火)午前10時30分～午後3時

### ところ

文化勤労会館

### 内容

午前の部  
○講演「教育いまむかし」  
○講師「萩原英樹」

午後の部  
○演 芸「日本舞踊」

○演 芸者「藤祥会」

参加費 3000円

問合せ 福祉西グループ

## 北名古屋市老人クラブ新会員募集

北名古屋市老人クラブの平成18年度の新会員を募集します。

### 入会資格

市内在住の数え65歳以上の方(昭和17年以前生まれの方)

### 主な行事

いきいきスポーツ大会、老人学級、交通安全・防犯教室、研修旅行など

### 申込み

#### 東地区

下記の支部長へお申し込みください。

〈鹿田第1支部〉	藤戸 兼政	☎(23) 0223
〈鹿田第2支部〉	清水 一雄	☎(22) 2991
〈若宮支部〉	棚橋 嘉春	☎(21) 0469
〈熊之庄支部〉	堀部 幸男	☎(22) 2025
〈六ツ師支部〉	高柳 弘孝	☎(21) 2008
〈片場支部〉	山野 一郎	☎(22) 7047
〈高田寺支部〉	水本 龍三	☎(21) 2856
〈久地野支部〉	余吾 元治	☎(22) 1576
〈二子支部〉	丹羽 義昭	☎(21) 0682
〈井瀬木支部〉	舟橋 正純	☎(21) 3930
〈能田支部〉	長瀬 昭夫	☎(21) 2375
〈薬師寺支部〉	柴田 富士男	☎(22) 7695

西地区 定例会で随時受け付けます。

お問い合わせは、福祉西グループへ。

## 小・中学生

### 総合体育館無料開放

#### ◇アリーナ

##### とき

4月1・8・15・29日午前9時～正午

#### ◇卓球室

##### とき

4月1・15・22日午前9時～正午  
◇トレーニング室(中学生のみ)

##### とき

毎週土曜日午前9時～正午  
※ なお、保護者も無料です。室内用の靴をお持ちください。

問合せ スポーツグループ

## 献血

### とき

4月25日(火)  
午前10時～午後4時

ところ ヨシツヤ師勝店

### 対象

16歳から69歳までの健康な方(65歳以上の方は、60歳を超えてからの献血経験のある方に限ります)

### 持ち物

免許証等(本人確認ができるもの)、  
献血手帳(お持ちの方のみ)

問合せ 市社会福祉協議会





4月の  
**図書館**  
**歴史民俗資料館**

休館日：4月3日(月)・10日(月)  
・17日(月)・24日(月)  
・5月1日(月)・2日(火)

東図書館 ☎(25) 3600  
西図書館 ☎(25) 6406  
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

**東図書館 《今月の催し》**

- ◇ちびっこ映画会  
とき 第2・4日曜日午前10時30分～
  - ◇子ども放送局  
とき 第1～4土曜日午前11時～
  - ◇サンデーロードショー  
とき 第3日曜日午後1時30分～
  - ◇紙芝居会  
とき 第1土曜日午後2時～
  - ◇お話し会  
とき 第3土曜日午後2時～
- 問合せ 東図書館

**西図書館 《今月の催し》**

- ◇ストーリーテリング  
絵本や人形などは使わず、ゆたたりと皆さんに語りかけるおはなし会です。想像力をかきたて、心を豊かにします。
  - とき 4月15日(土)午後3時～3時30分
  - ところ 文化勤労会館 会議室
  - 対象 5歳以上
  - 申込み 西図書館で入場整理券を配布しています。
- 問合せ 西図書館

**歴史民俗資料館 企画展**

『箱のなかみは…?』  
ふたをあけて…!』

- ～誰もが手にしたことのある懐かしい箱。そのなかみを再見～
- とき 5月30日(火)まで



**おもちゃ病院**

- とき 4月30日(日)午前10時～正午(毎月最終日曜日開催)
- ところ 陽だまりハウス
- 問合せ 環境グループ



**インディアカ教室**

インディアカは、羽根のついたボールを手で打ち合う、バレーボールのようなスポーツです。

- とき 5月10日から6月7日までの毎週水曜日午後7時20分～9時(全5回)
- ところ 総合体育館
- 対象 市内在住・在勤の方
- 定員 20人
- 参加費 1000円(スポーツ保険料を含む)
- 持ち物 運動のできる服装、室内用靴
- 申込み 4月25日(火)までに参加費を添えて総合体育館へ。
- 問合せ スポーツグループ

**お菓子づくり教室**

パティシエの指導によるケーキやお菓子づくりに挑戦です。

- ◇平日コース  
とき 4月28日(金)、5月24日(水)午前9時～正午(全2回)
- ところ 健康ドーム クッキングルーム
- 申込み 4月14日(金)までに電話でお申し込みください。
- ◇土曜コース  
とき 5月20日(土)、27日(土)午後1時～4時(全2回)
- ところ 文化勤労会館 料理室
- 申込み 5月8日(月)までに電話でお申し込みください。
- 定員 各15人
- 参加費 4000円(2回分・材料費込み)
- 持ち物 エプロン、ふきん、持ち帰り用ケース
- 問合せ NPO法人子育てネットワーク  
あすなろ ☎(25) 1730



# 暮らしの情報

## 募集



### 子ども司書体験募集

4月23日の「子ども読書の日」にちなんで子ども司書体験の参加者を募集します。

#### とき

4月22日(土) ①午前10時～②午後2時

#### ところ

東図書館

#### 対象

市内在住の小学生

#### 定員

各10人(先着順)

#### 内容

ブックカバーかけ、受付業務、図書館探検

#### 申込み

4月8日(土)午前9時から東

図書館で受け付けます。

#### 問合せ

東図書館

### 文化財愛護少年団員募集

文化財保護活動の一環として伝統ある郷土の歴史・文化への理解を深め、その価値を学ぶ文化財愛護少年団の団員を募集します。

昭和53年に旧師勝町で発足されたこの団体は、市内の小学校5・6年生で活動します。

#### とき

原則として毎月第1土曜日午前9時～11時(年12回)

#### ところ

歴史民俗資料館、国指定重要文化財高田寺ほか

#### 対象

市内在住の新小学校5年生

#### 参加費

1000円(年間)

#### 内容

- ①入団式
- ②文化財愛護少年団の活動内容
- ③文化財の大切さを学ぶ
- ④歴史民俗資料館見学
- ⑤稲沢市文化財愛護少年団との交流会
- ⑥市内文化財の見学・学習会1
- ⑦市内文化財の見学・学習会2
- ⑧研修会(博物館など)

#### ⑨しめ縄作り

⑩伝承遊びを学ぶ

⑪活動のまとめ

⑫卒団式

#### 申込み

参加費を添えて4月21日(金)

までに歴史民俗資料館(東図書館3階)へお申し込みください。

#### 問合せ

歴史民俗資料館

### 警察官、警察職員募集

愛知県警察本部では、下表のとおり平成18年度警察官および警察職員を募集します。

試験区分	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
警察官(A)第1回 警察官(A) (10月採用) 警察官(B) (10月採用)	4月4日(火) ～ 21日(金)	5月14日(日)	6月8日(木) ～ 24日(土)	8月25日(金) ----- 8月11日(金)
警察官(A)第2回 警察官(B)	8月16日(水) ～ 9月1日(金)	9月17日(日)	10月8日(日) ～ 10月13日(金)	12月8日(金)
第1回警察職員	5月12日(金) ～ 5月31日(水)	6月25日(日)	7月24日(月) ～ 7月28日(金)	9月1日(金)
第2回警察職員	8月16日(水) ～ 9月1日(金)	9月24日(日)	10月23日(月) ～ 10月24日(火)	12月1日(金)

お問い合わせは、西枇杷島警察署  
警務課 ☎052(501)0110  
へ。

### 自衛官募集

種目 一般・技術幹部候補生  
応募資格

20歳以上26歳未満(22歳未満は大卒者。大学院修士課程修了者は28歳未満でも可)

#### 試験日

5月20日(土)。ただし、飛行要員希望者は、5月21日(日)の両日。

#### 応募期限

5月12日(金)必着

#### 申込み・問合せ

自衛隊愛知地方連絡部小牧募集センター ☎(73)2190

**親子治水見学会  
参加者募集**

**とき**

5月21日(日)午前9時〜午後4時(小雨決行)

**ところ**

内津川放水路(春日井市)、生地川ビオトープ(春日井市)、落合公園(春日井市)、神明公園(豊山町)、中江川排水機場(北名古屋市)。なお、天候などにより見学地が変更になる場合があります。

**集合場所** 愛知県庁

**対象**

市内在住の4年生以上の小学生と20歳以上の保護者で2人1組

**定員**

40組。応募者多数の場合は、抽選となります。

**応募方法**

官製ハガキに参加希望者の住所、氏名(親子)、性別(親子)、年齢、学年、電話番号を記入し、〒481-8531北名古屋都市都市整備グループ「親子治水見学会」係までご応募ください。

**応募期限** 4月14日(金)必着

**問合せ** 都市整備グループ

※なお、昼食はご自分で用意します。



**就学援助制度を  
ご利用ください**

経済的な理由により就学困難な義務教育中の児童・生徒に対して、学用品費の支給など、就学に必要な経費の一部を援助する制度があります。該当すると思われる保護者は、各小・中学校または学校教育グループへお申し出ください。

**対象**

当該年度に次のいずれかの措置を受けた世帯

- 生活保護法に基づく保護
- 地方税法に基づく個人の事業税減免または市町村民税の非課税・減免
- 国民年金法に基づく国民年金の掛け金の免除
- 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給

○その他経済的な理由で就学困難であると教育委員会が認めたもの

**内容**

学用品費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、給食費などの経費の一部を援助

**問合せ** 学校教育グループ

**学生納付特例制度を  
ご利用ください**

国民年金は、20歳以上であれば学生でも加入しなければなりません。しかし、学生は一般的には所得がなく、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そのため、10年以内であれば、後払いすることができます。「学生納付特例制度」があります。

また、年金受給権は確保できるので、学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。

希望される方は、お早めに届出をしてください。なお、申請は前年度の所得を確認するため、毎年必要となります。

**国民年金**

**こんな時は必ず届出が必要です！**

届出が必要なとき	届出に必要なもの
会社や官公庁を退職したとき(厚生年金や共済組合の加入者でなくなったとき)	年金手帳、離職票(退職証明書・退職辞令)
会社や官公庁に就職したとき(厚生年金や共済組合に加入したとき)	年金手帳、健康保険証(共済組合員証) ※ 口座振替で保険料を納付されていた方は、金融機関等へ引落とし停止の手続きが必要です。
会社や官公庁に勤める配偶者(厚生年金や共済組合加入者)に扶養されなくなったとき(配偶者が退職・離婚・収入が増えたときなど)	年金手帳、配偶者の離職票(退職証明書・退職辞令)、扶養除外日の確認できる書類
保険料の免除を希望するとき	年金手帳、印かんなど

お問い合わせは、市民(東・西)グループへ。

**対象**

学生本人の前年の所得が118万円以下の方

**必要書類**

年金手帳、学生証

**問合せ** 市民(東・西)グループ

**証明書の発行の際  
押印は必要ありません**

税に関する証明書を発行する際は、申請書に「住所」「氏名」等が正しく記載されていることで、生年月日等を確認し、押印なしで証明書を発行します。なお、不審な点がある方には身分証明書の提示を求めますので、ご理解をお願いします。

**問合せ** 税務(東・西)グループ

# 暮らしの情報



## 太陽光発電システムの設置、購入に補助します

自宅への太陽光発電システムの設置、または同システム付き住宅を自宅として購入される方を対象に補助します。なお、店舗等との併用住宅を含みます。

### 補助額

1kwあたり8万円。ただし、4kw(32万円)を上限とする。

### 申込み

4月17日(月)から産業グループ(東庁舎)で受け付けます。

### 問合せ

産業グループ  
※ 補助を希望される方は、必ず設置、購入前に申請してください。

## 固定資産税台帳の縦覧および閲覧

平成18年度の固定資産台帳の縦覧および閲覧を行います。

### 縦覧

固定資産(土地・家屋)の価格などが記載された縦覧帳簿により、納税者は自己所有以外の固定資産評価額を見ることが出来ます。ただし、課税に関する部分は見ることができません。

### 縦覧

納税義務者は、本人所有資産の部分に限り、課税に関する台帳を見ることが出来ます。また、借地借家人(賃貸借契約書の提示が必要)についても閲覧できます。

### とき

### 縦覧

4月3日(月)～5月1日(月)

### 縦覧

4月3日(月)～

### 手数料

期間中の縦覧は、無料となります。

### 問合せ

税務西グループ

## 土地台帳の閲覧等はそれぞれの庁舎で!

土地台帳の閲覧や公図の複写は、旧西春町地区は西庁舎の税務西グループ窓口で、旧師勝町地区は東庁舎税務東グループ窓口で申請してください。各庁舎で他の地区の閲覧、複写はできませんのでご注意ください。  
問合せ 税務(東・西)グループ

## 4月の納税

○固定資産税・都市計画税 第1期  
○介護保険料 第1期

納期は、5月1日までです。

## 体育施設・文化勤労会館・東公民館 利用抽選会のお知らせ

### 体育(学校)施設(5月分)

#### ◇二子テニスコート・学校施設(テニスコート)

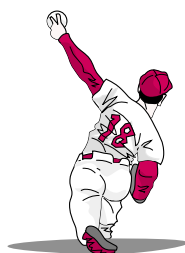
とき 4月8日(土) 午前8時30分～  
ところ 総合体育館 町民ホール

#### ◇市民グラウンドおよび中学校夜間照明(師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)

とき 4月8日(土) 午前10時～  
ところ 総合体育館 町民ホール

#### ◇学校施設(体育館)

とき 4月8日(土) 午前11時～  
ところ 総合体育館 町民ホール



体育施設および文化勤労会館、東公民館の利用抽選会を下記のとおり行います。お問い合わせは、スポーツグループまたは生涯学習グループへ。

### 文化勤労会館(7月分)

とき 5月2日(火) 午前8時50分～  
受付: 午前8時35分～  
ところ 文化勤労会館 エントランスホール

### 東公民館(7月分)

とき 5月2日(火) 午前9時～  
受付: 午前8時50分～  
ところ 東公民館 視聴覚室



**公共施設等の連絡先**

- 市役所 (西庁舎)・東庁舎  
代表 ☎ (22) 1111  
☎ (23) 6111
- 市役所分館  
☎ (22) 1111
- 文化勤労会館・西公民館  
☎ (25) 5111
- 東公民館 ☎ (22) 4560
- 東図書館 ☎ (25) 3600
- 西図書館 ☎ (25) 6406
- 歴史民俗資料館  
☎ (25) 3600
- 総合福祉センターもえの丘  
☎ (26) 2888
- 健康ドーム  
☎ (23) 7006
- 総合体育館  
☎ (24) 0661
- 東保健センター  
☎ (23) 4000
- 西保健センター  
☎ (24) 1551
- 社会福祉協議会本所  
☎ (22) 1111  
(西庁舎分館内)
- 社会福祉協議会支所  
☎ (26) 2700  
(総合福祉センターもえの丘内)
- 回想法センター  
☎ (24) 5337  
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス  
☎ (25) 8118
- シルバー人材センター本部・西支所  
☎ (21) 0810
- シルバー人材センター東支所  
☎ (21) 3103



**問合せ** 総合体育館

- 登録申請は団体の責任者であること
- 市内在住・在勤者10人以上で構成されているスポーツ団体であること
- 管理指導員1人を選出すること (責任者兼任可)
- スポーツ傷害保険に加入していること (証明となるものをご持参ください)

**要件**

- 登録申請は団体の責任者であること
- 市内在住・在勤者10人以上で構成されているスポーツ団体であること
- 管理指導員1人を選出すること (責任者兼任可)
- スポーツ傷害保険に加入していること (証明となるものをご持参ください)

**学校施設の利用には  
団体登録が必要です**

**総合体育館の  
個人使用料が免除されます**

**対象**

心身に障害のある方とその付き添いの方、母子・父子家庭 (手当受給者) の中学生以下の方、生活保護家庭の方

**問合せ** 総合体育館

**春の交通安全県民運動**

**とき**

4月6日(木)～15日(土)

**内容**

- 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- 自転車の安全利用を進めよう
- シートベルト・チャイルドシートを正しくつけよう
- 飲酒運転を追放しよう

**問合せ** 防災グループ

**師勝保健所 平成18年度健康相談等日程表**

師勝保健所では、毎月次のような事業を行っています。  
お問い合わせは、師勝保健所 ☎(23) 5811へ。

相談 および 検査	日 時
事業所等定期検診 (予約制)	毎月第2・3火曜日 午前9時～10時30分
心の健康相談 (予約制)	毎週木曜日 午後1時30分～2時30分 (ただし第5を除く)
社会復帰教室	毎月第1・2・3水曜日 午前9時30分～11時30分 (第3のみ午後1時まで)
病態栄養相談 (予約制)	毎月第2・3火曜日 午前9時30分～11時
歯科相談 (予約制)	毎月第1木曜日 午前9時30分～11時
水質検査 (予約制) 腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週火曜日 午前9時～11時30分 ※ 他の曜日、時間を希望する場合は、一宮保健所 ☎0586 (72) 0321へ。
エイズ抗体検査	毎月第1・2・3火曜日 午前9時～11時

# 暮らしの情報



## 子どもに関する

## 電話相談



育児への不安、いじめ、児童虐待など  
お気軽にご相談ください!

### 子育て相談

子育て中のお母さん方の不安や悩みに、ベテラン保育士がお応えします。

#### ◇電話相談

とき

月～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(22) 5151

#### ◇面接相談(予約制)

とき

月～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(26) 7763

#### ◇発達相談(予約制)

とき

月～金曜日午前10時～午後4時

連絡先 ☎(26) 7763

### 子ども・家庭110番

県中央児童・障害者相談センターの家庭支援相談員が、家庭での悩みや問題などの相談にお応えします。

とき

月～金曜日午前9時～午後5時

連絡先

☎052(953) 4152

### 教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みや疑問に、電話や面接でお応えします。

とき

毎週金曜日午前9時～午後4時

ところ

適応指導教室「あけぼの」(高田寺起返18)

連絡先 ☎(24) 4152

### 児童虐待相談

「児童虐待では!」と思われることがあったら、すぐにご相談ください。

とき

月～金曜日午前9時～午後5時

連絡先

児童グループ ☎(22) 1111

県中央児童・障害者相談センター

☎052(961) 7250

※緊急の場合、夜間対応可

### 北名古屋市コミュニティセンター

### 会議室等の貸出を行います



北名古屋市コミュニティセンター(旧西春町総合福祉センター3階)の和室、会議室等の貸し出しを行っています。

#### ◇施設名

和室、大会議室、会議室、小会議室(貸し出しは3階のみです)

お問い合わせは、行政グループへ。

### 水の事故にご注意!

4月から、農業用水の通水がはじまります。水の事故には、十分注意しましょう。

問合せ 産業グループ



### 交通死亡事故発生!

3月8日(水)午後7時ごろ、主要地方道名古屋江南線の岡道信号機交差点(九之坪天神地区)で、北進中の普通乗用車と横断歩道を西進中の歩行者が衝突し、歩行者が死亡しました。

#### 事故防止対策

夜間の運転は、目から入る情報量が昼間の約10分の1に減少します。速度を落とし、十分に安全確認をしましょう。

また、夜間はヘッドライトの照射範囲内でも発見が難しくなります。自転車、歩行者は、明るい服装や反射材を身に付けましょう。

# 相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
こども相談	随時 10:00～16:00	児童グループ		
こども相談（出張）	4月5日（水）10:00～15:00	東子育て支援センター	市の児童相談員	児童グループ
	4月12日（水）10:00～15:00	北子育て支援センター		
	4月26日（水）10:00～15:00	西子育て支援センター		
女性相談	4月6日（木）10:00～12:00	市役所分館相談室	県の女性相談員	福祉（東・西）グループ
	4月20日（木）10:00～12:00	東庁舎市民相談室		
母子家庭等就業相談	4月26日（水）10:00～12:00	市役所分館相談室	県の就業相談員	児童グループ
	4月26日（水）13:30～15:30	東庁舎市民相談室		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	児童グループ	市の母子自立支援員	児童グループ
心身障害者相談	4月11日（火）10:00～12:00	東庁舎市民相談室	身体障害者相談員 知的障害者相談員	福祉（東・西）グループ ※電話での相談可
	4月26日（水）10:00～12:00	市役所分館相談室		
法律相談	4月6日（木）・20日（木） 9:00～12:00	市役所分館会議室	弁護士	社会福祉協議会 ※予約制
	4月13日（木）・27日（木） 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室		
司法書士相談	4月4日（火）13:00～16:00	市役所分館相談室	司法書士	社会福祉協議会 ※予約制
	4月18日（火）13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室		
心のケア相談	4月4日（火）9:00～12:00	市役所分館相談室	全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー	社会福祉協議会
	4月18日（火）9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室		
ボランティア相談	4月19日（水）13:30～15:30	総合福祉センターもえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会
心配ごと相談	4月11日（火）9:00～12:00	市役所分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会
	4月11日（火）13:30～16:30	総合福祉センター もえの丘相談室		
年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	市民東グループ	年金相談員	市民（東・西）グループ ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	市民西グループ		
広聴相談（行政一般）	随時 9:00～17:00	市役所内会議室等	市職員	企画・広報グループ ※予約制

# 成人保健事業

成人保健事業のお問い合わせは西保健センター（☎24-1551）へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談	4月4日(火)	西保健センター	13:30~15:30	内容：血圧測定、尿検査、栄養・健康相談 持ち物：健康手帳
心の健康相談 (要予約)	4月4日(火)	西保健センター	13:30~15:30	内容：不安・イライラ・不眠など心に関する健康相談 *4月は保健師が担当です。

## お知らせ

### お子さまの予防接種

- 平成18年4月から「麻しん・風しん」の予防接種が変わり、「MRワクチン（麻しん・風しん混合ワクチン）」となりました。1歳から2歳未満の間に1回目、就学前の1年間に2回目を接種してください。
- 「BCG」「ポリオ」を除き、個別接種となりました。本紙折り込みの「平成18年度成人・母子保健事業日程表（以下、日程表）」で個別接種を行っている医療機関を確認し、各自で予約をしてください。なお、「BCG」は4か月児健診で、「ポリオ」は各保健センターで集団接種します。

### 10か月児健診

平成18年度から「10か月児健診」を行います。「日程表」でお子さまの健診日を確認し、各保健センターへお越しください。

### 妊産婦歯科健診

妊娠中の方および産後1年以内の方を対象に妊産婦歯科健診を行います。「日程表」で妊産婦歯科健診の行える歯科医院を確認の上、受診してください。

### 妊婦健康診査受診票

北名古屋市で発行する「妊婦健康診査受診票」は、妊婦さん1人につき2枚となりました。

### 不妊検査費補助制度

少子化対策として、不妊症の原因追究のために不妊検査を受けられた方に検査費の一部を補助します。補助額は2万5千円を限度とし、超音波検査、ホルモン検査、子宮卵管造影検査、精液検査、クラミジア抗体検査などが対象となります。

### 健診の申込み

昨年10月に「平成18年度健診」の事前申込みをされていない方は、「日程表」で確認の上、西保健センターへお申し込みください。また、申込みをされた方へは「健診カード」が送付されます。ご都合の悪い方はご連絡ください。

### 健診時の注意事項

- 5月からミニドック、はつらつミニドック、はつらつ基本健診、子宮がん病院検診がスタートします。
- 「健診受診者カード」で日程表を確認し、必ずカードを持参してください。
- 各健診の「問診票」は、その健診の10日前程度に郵送されます。
- 平成18年度老人保健法の改正にともない、基本健診・ミニドックを受診される方で65歳以上の方は、新たに「口腔内視診」「生活機能チェック」などの項目が追加され、「はつらつ基本健診」「はつらつミニドック」となりました。介護予防に重点をおいた健診になります。

日曜日、祝日に急病人が出たとき

## 休日診療

### 内科・小児科（9：30～16：30）

東部休日急病診療所 ☎(23) 0122  
西部休日急病診療所 ☎052 (503) 8277

救急病院をご紹介します  
「救急医療情報センター」☎(81) 1113

### 外科（10：00～17：00）

日付	病院名	地区
4月 2日(日)	ゆたかクリニック ☎052 (408) 0171	春日町
9日(日)	西春整形外科 ☎(21) 5521	北名古屋市
16日(日)	びわじま整形外科 ☎052 (505) 8778	清須市
23日(日)	済衆館病院 ☎(21) 0811	北名古屋市
29日(土)	済衆館病院 ☎(21) 0811	北名古屋市
30日(日)	杉山医院 ☎(28) 1181	豊山町
5月 3日(水)	しろしたクリニック ☎052 (400) 3755	清須市

### 歯科（9：30～11：30）

日付	病院名	地区
4月 2日(日)	近藤歯科 ☎052 (409) 8389	清須市
9日(日)	川崎歯科医院 ☎(22) 1130	北名古屋市
16日(日)	せいの歯科クリニック ☎052 (401) 4618	清須市
23日(日)	とくしげ歯科クリニック ☎(22) 4182	北名古屋市
29日(土)	ゴトウ歯科クリニック ☎(25) 2133	北名古屋市
30日(日)	くまざわ歯科 ☎(24) 0505	北名古屋市
5月 3日(水)	岡崎歯科 ☎052 (400) 7236	清須市



## 母子保健事業

母子保健事業のお問い合わせは東保健センター（☎23-4000）へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	4月3日(月)・10日(月)・17日(月)	東保健センター	9:45~10:00	<b>持ち物:</b> 妊娠届出書、ボールペン <b>内容:</b> 母子健康手帳の使い方や保健センターの事業について説明
	4月5日(水)・19日(水)・26日(水)	西保健センター	9:45~10:00	
たまごサークル	4月19日(水)	西保健センター	10:30~12:00	<b>対象:</b> 妊娠中の方 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳 <b>内容:</b> 妊婦体操、ビデオ上映、交流会
パパママ教室 (要予約)	1日目 4月7日(金)	東保健センター	9:15~9:30	<b>対象:</b> 妊娠中の方と夫 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、ボールペン 1日目: 赤ちゃんの保育、妊娠中の栄養、交流会
	2日目 4月9日(日)			2日目: 親子の関係、母乳の話、家族計画、妊娠中の方
まりもちゃんの家	4月10日(月)	西保健センター	10:00~11:30	<b>対象:</b> アレルギーでお悩みの親子 <b>内容:</b> 学習会、情報交換、手作りおやつ、調理実習
4か月児健診  *BCG予防接種もを行います。	4月24日(月)	東保健センター	1日~15日生まれは、 13:00~13:15 16日以降生まれは、 13:45~14:00	<b>対象:</b> 平成17年12月生まれ <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、BCG予約票、オムツ、ミルク、着替え、体温計、ボールペン、すこやか手帳(アンケート記入・東保健Cのみ)
	4月14日(金)	西保健センター	13:00~13:45 BCGのみの方は、 14:00~14:45	
10か月児健診	4月12日(水)	東保健センター	1日~15日生まれは、 13:00~13:15 16日以降生まれは、 13:45~14:00	<b>対象:</b> 平成17年6月生まれ <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、オムツ、ミルク、着替え、すこやか手帳(アンケート記入・東保健Cのみ)
	4月11日(火)	西保健センター	13:00~13:45	
1歳6か月児健診	4月26日(水)	東保健センター	1日~15日生まれは、 13:00~13:15 16日以降生まれは、 13:45~14:00	<b>対象:</b> 平成16年9月生まれ <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、すこやか手帳(アンケート記入・東保健Cのみ)
	4月21日(金)	西保健センター	13:00~13:45	
3歳児健診	4月19日(水)	東保健センター	1日~15日生まれは、 13:00~13:15 16日以降生まれは、 13:45~14:00	<b>対象:</b> 平成15年4月生まれ <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、問診票(視力・聴力検査票、歯科、3歳児問診票)、歯ブラシ、コップ、タオル <b>*視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。</b>
	4月20日(木)	西保健センター	13:00~13:45	
2歳児むし歯教室	4月13日(木)	東保健センター	3月生まれは、 9:00~9:15 4月生まれは、 10:00~10:15	<b>対象:</b> 平成16年3月・4月生まれ <b>内容:</b> 歯科健診、染め出し、フッ素塗布 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、歯科問診票、歯ブラシ、コップ、タオル <b>*歯を磨いてきてください。</b>
	4月6日(木)	西保健センター	10:00~10:30	
離乳食講習会(要予約)	4月26日(水)	健康ドーム	9:30~12:00	<b>対象:</b> 1歳未満児をもつ家族 <b>費用:</b> 200円
育児相談(母乳・栄養・発達相談)要予約	4月28日(金)	東保健センター	9:00~11:00	<b>*母乳相談・発達相談は要予約。</b>
ポリオ	4月5日(水) 鹿田・若宮・熊之庄	東保健センター	13:15~14:00	<b>持ち物:</b> 母子健康手帳、予防接種予約票、体温計、ボールペン
	4月6日(木) 上記以外の地区	東保健センター		
	4月7日(金) 13(木) 18(火)	西保健センター		
個別接種(三種混合・MRワクチン)要予約	指定医療機関にあらかじめ電話などで予約してください			<b>持ち物:</b> 母子健康手帳、予防接種予約票、健康保険証、乳幼児医療費受給者証 <b>*体調不良で接種が心配な時は、ご相談ください。</b>

# イベント 施設 情報

## WATCH

**4** 2006  
NO.001

### 北名古屋市の人口 (3月20日現在)

総人口 78,737人  
男性 39,568人  
女性 39,169人  
世帯数 30,299世帯



### ■台瀬川桜まつり

と き／4月2日(日) 午前10時～  
と ころ／コッツ山公園  
(六ツ師山の神76)

駐 車 場／師勝東小学校グラウンド  
内 容／演芸会、茶会、模擬店など  
問 合 せ／産業グループ



### ■アート・エリア・ロード (徳重・法成寺地内)

アート・エリア・ロードは北名古屋市の北西部に位置し、名古屋芸術大学沿いを東西に走る長さ約2.2kmの都市計画道路です。歩道には四季折々に表情を変える15体の彫刻が立ち並び、行き来する皆さんにアートと暮らしの調和をささやきかけます。

